

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6月 24日

【会社名】 兼松エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ELECTRONICS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 渡辺 亮

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋2丁目13番10号

【電話番号】 (03)5250-6801 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部 部長 山川 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋2丁目13番10号

【電話番号】 (03)5250-6801 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部 部長 山川 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

兼松エレクトロニクス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区淡路町3丁目1番9号)

兼松エレクトロニクス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄2丁目9番3号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款を以下の通り一部変更するものです。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(附則)</p> <p>1. 定款第17条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

渡辺 亮、鈴木 勝人、玉岡 英人、蔦野 哲郎、鈴木 智行を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものです。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

高橋 薫、加藤 研一、藤本 光二、栗林 美保を監査等委員である取締役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個) (注1)	反対数(個)	棄権数(個) (注2)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注3)
第1号議案 定款一部変更の件	254,972	155		(注)4	可決(99.93%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件				(注)5	
1. 渡辺 亮	226,942	28,185			可決(88.95%)
2. 鈴木 勝人	248,716	6,411			可決(97.48%)
3. 玉岡 英人	248,495	6,632			可決(97.40%)
4. 蔦野 哲郎	248,475	6,652			可決(97.39%)
5. 鈴木 智行	246,095	9,032			可決(96.46%)
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件				(注)5	
1. 高橋 薫	243,952	11,149			可決(95.63%)
2. 加藤 研一	248,450	6,652			可決(97.39%)
3. 藤本 光二	248,475	6,627			可決(97.40%)
4. 栗林 美保	248,464	6,638			可決(97.39%)

(注1) 賛成数は「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計したものです。

(注2) 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

(注3) 賛成の割合は議決権行使合計数に対する割合です。

(注4) 議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(注5) 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書により行使された議決権数と当日出席し行使した、当社役員および当社が確認した議決権数(代理権行使含む。)の合計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したためです。

以上